

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 21  
2019・9・8

1 ドイツ連邦政府閣議：家畜の福祉表示法案を決定

—持続的な飼育管理と種の保護の改善— (2019・9・4)

家畜の福祉表示法、直接支払い導入法と同じく昆虫保護行動プログラムが、閣議決定された。連邦閣議は、今日（9月4日）の会議で連邦食料・農業大臣ユリカ クレックナーから提案された、家畜の福祉表示法案を審議し可決した。同時に連立政権の重要プロジェクトが閣議を通過した。この家畜の福祉表示法は、消費者の期待に応え農業者の指示を得て、そして家畜の飼育における福祉改善をもたらすものである。

これについて大臣の説明：”長年公的な家畜の福祉表示について議論されてきたが、今日閣議において我々の法案が採択された。このことは大きな成果である。家畜にとってより多くの福祉、消費者のため多くの透明性と情報提供並びに家畜飼育者の収入確保のために、決定的な歩みである。我々は公的なそして信頼のおける家畜の福祉表示を、導入することができた。積極的な取り組みである有機表示法が生産物のために、法的な規準を設定したように。

消費者は、どこでより多くの家畜福祉に苦勞しているか、そしてなぜ多くのコストがかかるのかを、一目で認識する。またこの表示は、家畜飼育者のために競争上の長所でもある。義務的にそして認可できる高度な規準を含んでいる場合、この表示でもって PR することができる。加えて幾つもの取り締まりシステムが、設けられている。これはこの表示の重要性と信頼性を、創り出している。

我々は全ての力でもって、今後さらなる作業を実施する。まず第一に、可能な限り早く店の棚に表示された産物を置くこと。そして我々はこの産物の市場導入を、7 000 万ユーロ（約 84 億円）で支援する。さらに我々は、家畜福祉のためになる畜舎の改造を奨励し、そして農業者の負担を軽減をする。

加えて建築法改正のために、連邦建築省と良き対話を行っている。我々はデンマークとオランダのように国内レベルで始め、そしてヨーロッパにおける「水流作用」を発揮したい。私は来年の EU 一理事会議長職の領域において、EU 一域内での義務的な家畜の福祉表示のために尽力したい。この公的な家畜の福祉表示は、連邦農業省の家畜福祉戦略の礎石である。農業者と共同での畜舎改造は、より多くの家畜の福祉を目的としている”と、大臣は述べた。

### **公的な家畜の福祉表示についての連邦農業省の法草案は特に以下の点を規定している。**

- ◎ 家畜に由来した食品の表示と連邦法上の統一した家畜の福祉表示が導入された。
- ◎ 家畜の福祉表示の活用は、飼育、輸送そしてと殺に関して一定の法的要請を満たすことについて、法的な最低水準以上になければならないことに結びついている。
- ◎ 家畜の福祉表示の活用の際して、規定されている法的要請遵守の監視は、民間の管理センターによって行われる。この管理センターは、連邦農業・食料局によって認可されそして監視を行っている。
- ◎ 犯罪行為ないし法律違反に関しての違反懲罰は、必要な「威嚇効果」を与える。これは家畜の福祉表示の乱用的な使用を回避するために、そして同時に表示についての消費者の信頼を確保し、高めるためである。
- ◎ 家畜の福祉表示の表示様式と監視センター並びに前提条件といった、表示使用に関する要請は、法規則の中で規定されている。

### **直接支払い—導入法の改正**

農村地域の活性化のための環境に優しい持続的な管理のための貢献は、連邦農業省から提案されている、直接支払い—導入法の改正である。来年、ドイツにおいてまず共通農業政策（GAK）の第 2 の柱において、6%の財源が組み替えられる。そしてこれまでの 4,5%は、2020 年のみ新しい%率が適用される。組み替え財源の約 90%は、農業者に還元される。

我々は補完的な財源でもって、各州にとりわけ農村地域の活性化のためのプロジェクトと、気象—環境保護への貢献が可能になる。これは農業にとっても利益となる。

さらに各州は、新しい申請で追加的な財源を認可できる。例えば有機農業。財源組み替えの増額は、持続的、環境に優しい経営管理並びに農村地域発展のために貢献できる。

### **法草案のためのさらなる情報**

- ◎ GAP の 2015 年から 2019 年までの申請年について、直接支払い一導入法に規定されている。つまり、ドイツで規定されている GAP の第 2 の柱における補完財源は、直接支払いの国内上限に組み替えられる。
- ◎ 申請年 2020 年について、つい最近 EU 一法の改正に基づいて、そのような組み替えが容認される。
- ◎ 法草案は 2020 年に関して約 1,5%から 6%への高い組み替えを予定している。具体的には、ha 当たり 4,5 ユーロ（約 540 円）に増額される。
  
- ◎ 同時に目的は、組み替え財源から財政政策への融資がされ得ること。そして補完的なこの財源でもって、新しい義務が受入れられる。
- ◎ この組み替え率の増額は、大きな挑戦のために貢献する。農業は気象一環境一自然一家畜保護の分野への配慮のもとに、同じく農村地域活性化のために貢献できる。
- ◎ 草地から畑地への転換に際して、年間経営面積の 500 m<sup>2</sup>まで掘り起こしたい場合、認可義務は問題にされない。

### **昆虫保護の行動プログラム**

同じく昆虫保護プログラムが閣議決定された。このプログラムでもって連邦政府は、昆虫減少の基本的な要因を抑止し、そしてドイツにおける昆虫のための生息条件を改善する。農業との共同行動によって。

ユリカ クレックナー大臣：“昆虫の保護は、我が省の中心的な関心事である。同様に農業にとっても。なぜならば、昆虫がいなくとも植物一作物の授粉ができなくなる。総じて多くの昆虫が生息しているときのみ、土壌は農業上利用できる。今日既に多くの分野で、昆虫の貢献がなされている。同時に我々は、昆虫保護を広範囲に考慮する、行動プログラムを実施している。

都市における光害、土地の干上がり並びに交通とそのインフラもまた、影響を及ぼしている。我々は、昆虫保護を自らの庭で我々の貢献を、果たさねばならない。我々はまさに農業者がこのプログラムでもって、普遍的な公共の福祉の意味において、求めることがはっきりしている。そのため我々は、農業者を 1 人にしてはならない。

GAK 農業構造と海岸保全の領域において、毎年 5 000 万ユーロ（約 60 億円）を、特別枠「昆虫保護」に供する”と、大臣が強調した。

### **行動プログラム政策は新しい取り組み分野を包括**

- 1 農村地域における昆虫の生息圏と構造的多様性を奨励する。
- 2 他の地域分野における昆虫のための生息空間を回復し、そしてネットワーク化する。
- 3 昆虫の生息空間としての保護区域を強化する。
- 4 殺虫剤の使用を減らす。
- 5 土壌と河川水への栄養素一有害物質の被害を減少させる。
- 6 都市での光害を減らす。
- 7 研究の深化一知見の蓄積一知見の空白部分を埋める。
- 8 財政の改善、刺激を作り出す。
- 9 一般市民の参画を促進する。

### **2 政務次官：園芸植物研究センター視察一園芸の将来**

一エアフルト専門大学の園芸研究施設一（2019・8・29）

ドイツ連邦食料・農業省（BMEL）政務次官ミヒャエル シュトープケンが、エアフルト（訳注・チューリンゲン州の首都）における園芸大学での園芸栽培植物研究センターを訪れた。これについて政務次官が説明した：“我々の研究者であるあなた方は、園芸分野の将来である。我々は、安定した革新を通じて常により広くなっていく。資源のいたわりは、耐性、持続性と常により多くの分野に該当する。”

政務次官は、この視察によって研究センターの高度な専門研究について、確信をもった。園芸栽培植物研究センターは、エアフルト専門大学に設置され、チューリンゲン州と連邦農業省のプロジェクト奨励によって、財政支援されている。この研究は、近代的なバイオ科学の手掛かりと手法の結びつきのもとに、実際的な園芸の今と将来の挑戦のための視点の発展を、内容としている。例えば、植物を有害生物からの被害を防ぐために、微生物がどのように手助けできるかを、研究している。

### **背 景：**

園芸栽培植物の新しい研究センターは、2019 年 1 月 1 日にエアフルト園芸大学で研究活動を開始した。チューリンゲン州と連邦との共同プロジェクトは、連邦全体で唯一のものである。

これは観賞用植物の品種改良において、生物学的事象の解明に取り組むところの、ドイツでただ1つの研究施設である。エアフルトにおける科学者の中心には、実践的な園芸の現在から将来への挑戦が据えられている。これは、近代的な生命科学のアプローチ手法でもって研究される。

## 研究の重点

- ◎ 生物多様性、植物栽培上のシステムにおける微生物の相互作用と影響
- ◎ 科学を基礎とした栽培方法の発展と効率的な育種方法の移転
- ◎ 目的の中での成長—発展プロセスの調節の分析。このプロセスが可能な限り正確に制御できるように。
- ◎ 様々な環境要因に対する植物の反応が、少なくとも数世代通じて固定されることについての研究

### 3 激しい被害—森林は早急な対策を求めている

(2019・8・29)

大量の被害木、害虫の被害と干ばつが、さらなる問題を引き起こしている。暴風、極端な乾燥、平均以上に多発した森林火災とキクイムシの被害— 2018年の森林において重大な被害が引き起こされ、そしてそれが 2019年の森林においても、さらなる被害をもたらしている。

我々は今、取り組まねばならない！

連邦食料・農業大臣クレックナーは、2019年7月31日からゲスト解説者として、自らの視点で現在の取組みの中心点を、以下のように挙げた。

- 1 再植林の前の片づけ
- 2 実地的な援助
- 3 用意周到な植林—なぜならば、樹種がその土地と気象に適応しなければならない。
- 4 対策は出し惜しみするのではなく、どんと出す

連邦大臣クレックナーは、7月と8月に現地で森林被害の状況を把握した。その情報は、以下のとおりである。

- ◎ トロイエンビッシュ（ブランデンブルグ州）の森林火災を巡回視察
- ◎ モルリッツブルグ（ザクセン州）における森林大臣会議（ザクセン森林サミット）

- ◎ ホイエンシュタインにおける連邦森林青少年キャンプの訪問（プファルツアー森林）
- ◎ ビルケンフェルトとゾーンバルトにおける営林署内の森林被害視察

### **団体との対話と森林サミット**

連邦大臣は重大な状況に直面しこれを強く重視し、丈夫な混交林のためにその土地に合った樹種での、持続的な植林プログラムのために意見表明した。この植林プログラムと引き続く保護のために、見積もりで最低限 500 万ユーロ（約 6 億円）必要である。クレックナー大臣は気象保護のために、森林の重要な貢献への視点でもって警告した。

” 樹木の不足は、CO<sub>2</sub>削減のために貢献できない。植林する人は、来るべき世代を視野にいれるべきである。この支援は全社会的な課題である。” 彼女は 2019 年 9 月 25 日に、関係者を国内森林サミット招くことを予告した。クレックナー大臣は、既に 8 月 29 日に森林所有者、林業、自然保護、木材加工、都市一市町村連盟並びに狩人協会の代表者とベルリンで会った。連邦食料・農業省（BMEL）での会合は、重要な実践者が 1 つのテーブルにつき、そして森林被害について相互の情報交流と、支援対策投入の可能性について議論する。

### **専門家は2019年についても、2018年よりもさらに大量の被害木発生を見込む**

2018 年の干ばつ年において各州の申告によると、約 3 240 万 m<sup>3</sup>の被害木が発生している。2018 年に火災によって、3 300 のサッカー場面積の森林が焼失した。国内各地で何世代にもわたる森林育成の仕事が、短い期間内に全滅した。

専門家はこの夏もまた乾燥し、そして暑かったことから、2019 年もまた大量の被害木の発生をみている。とりわけ、トウヒが該当している。

だがしかし、針葉樹だけが極端に被害を受けいているのではないことが、現在はっきり浮かび上がっている。広葉樹もまた、重大な被害を示している。例えば、ヨーロッパブナについて各地で、明らかな枯死プロセスが記録されている。他の広葉樹についても同じく、この不良な被害状況が進行している。つまり森林は、全体でそして全ての地域において該当し、そして早急な支援が必要になっている。

### **森林：気象保護のために不可欠**

森林は、気象保護、農村地域における収入そして就業のために、不可欠である。また、持続的に使用可能なそして気象に優しい資源、建材、原材料、エネ

ルギー源としての木材、国民の保養と生物多様性のためにも不可欠である。連邦大臣は、彼女の各州の同僚大臣とともに、このために密接な交流を行っている。これは被害を受けた森林所有者の支援を、より強化することができるように。

加えて専門家グループ” リスクー危機マネジメント 林業と木材” を招集し、そして定期的に各州、森林所有者、林業一木材業、科学の代表者が、当面する状況と行動の必要条件に関して審議し、適切な対策を提案する。既に昨年クレックナーのイニシアチブで、新しい奨励政策を被害克服のために、共同課題「農業構造と海岸保全の改善」の中で、実行できるように着手している。

支援対策は以下のとおりである。

- ◎ 被害地の森林現況一土壤に優しい整地と被害木の貯木
- ◎ 害虫の予防と防除、監視対策
- ◎ 森林火災の克服と防災
- ◎ 再植林のための対策

連邦議会は、5年の期間中に追加的に2 500万ユーロ（約30億円）を、目的に応じて準備している。この資金は、森林のために既に今あるEU共同課題（GAK）一財源をさらに補強するものである。これは約3 000万ユーロ（約36億円）の金額になっている。2020年財政の政府草案と2023年までの財政プランは、2019年6月26日の閣議によって決定された。

森林における極端な気象結果を克服するために、GAKの財源が現在の年間1 000万ユーロ（約12億円）に倍増した。連邦大臣クレックナーは、さらに連邦財政大臣に被害に遭った森林所有者の税軽減を要請、農林金庫には森林奨励の新しい奨励部門の設置を実現した。いわゆる外国運送会社が、ドイツ国内での運送サービス禁止の停止のお蔭で、木材の搬出が軽減された。その結果、ドイツにおける臨時的な輸送実績が、期限付きの期間において外国の運送業者によって実施されている。

### **気象変動に対する森林の適応一長期的な課題**

短期的な支援は重要である。同時に長期的に考えることが有効である。生態系システムの森林は、気象変動と並行して適応への挑戦を強化する。これは今日から明日に、実現できるものではない。

その際の観点：

- ◎ 乾燥に強い樹種の植栽

- ◎ 森林土壌の水分蓄積能力の改善
- ◎ 様々な特性と条件を伴った樹種の混植（例えば深く広い根のシステムを伴った樹木）
- ◎ 森林の現況、被害リスクと害虫被害状況を目的に合わせて分析（森林保護モニタリング）
- ◎ 森林衛生学を明確に強化（例えば、被害を及ぼす害虫の孵化材料の早急な排除）

### **キーワード：森林気象基金**

連邦政府は既に 2013 年以來、森林基金でもって森林のために重要な連邦プログラムに、毎年 2 000 万ユーロ（約 24 億円）でもって支援している。2019 年からは、これが約 2 500 万ユーロ（約 30 億円）に増額される。森林基金は森林が気象変動に適應するために、2013 年以來、多くのプロジェクトを支援してきている。この基金は、現在森林被害の克服に活用されている。

2019・9・7 訳 青森中央学院大学 中川 一徹
---------------------------------